

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

ペガサス新横浜保育園

横浜市港北区新横浜 3-24-14

運営主体: 社会福祉法人 山百合会

● 第三者評価結果報告書 <別紙 1>	1~3 ページ
● 第三者評価結果	
<別紙 2-1> 共通評価	4~11 ページ
<別紙 2-2> 内容評価	12~16 ページ
● 利用者(家族)アンケート結果	17~24 ページ

公表日: 2021 年 2月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

② 施設・事業所情報

名称：ペガサス新横浜保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：小田 真	定員（利用人数）：72 名
所在地：〒222-0033 横浜市港北区新横浜 3-24-14	
TEL：045-476-0768	
ホームページ： http://yamayuri-kai.jp/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日 2003 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 山百合会		
職員数	常勤職員：12 名	非常勤職員：22 名
専門職員	管理栄養士 1 名	看護師 1 名
	栄養士 2 名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室 6 室、厨房 1 室、職員休憩室 1 室、医務室、事務室 1 室、予備室	

ペガサス新横浜保育園は、JR 横浜線及び横浜市営地下鉄ブルーラインの新横浜駅から 12 分ほど歩いた所にあります。園の周囲は横浜アリーナを始めとしてビルが多い商業地ですが、すぐ裏手には鶴見川の土手があり、子どもたちの散歩コースとなっています。

ペガサス新横浜保育園は 2003 年（平成 15 年）4 月に社会福祉法人山百合会によって開設されました。運営法人は保育園を同じ港北区内に 2 園、緑区に 2 園、旭区に 1 園、幼保小連携型認定こども園を港北区に 1 園運営しています。園は、鉄筋 4 階建てビルの 1・2・3 階部分にあります。3 階には、同じ運営法人のペガサス夜間保育園が入っています。

土の園庭は狭いですが、子どもたちが泥んこ遊びを楽しむことが出来ます。広い屋上があり、夏には子どもたちがプール遊びをし、隅では子どもたちがプランターで野菜を育てています。

定員は 70 人（産休明け～5 歳児）、開園時間は 7 時～21 時（月曜日～土曜日）です。

③理念・基本方針

保育理念

その子らしく尊厳を持って生きることのできる、人間の土台を育てる

私たちは、「子どもたちの笑顔と未来のために」を合い言葉に、ひとりひとりが安心して自分らしく過ごせる

「空間・時間・仲間」を保障する保育環境を大切にしたいと考えています。保育園は子どもたちにとっては「昼間のおうち」です。長い時間生活する上でできるだけ「からだ」や「きもち」が辛くならない様に配慮していきたいと考えています。

保護者の皆さんにとっても、子どもたちにとっても安全で安心な保育園になる様、努力を重ねていきたいと考えています。

③ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・2歳児から5歳児までの保育室は一つの空間を棚などで仕切って年齢ごとのクラス編成で保育する、年齢間に壁のない保育を実践しています。
- ・食事のあり方を大切にし、保育内容と2本柱としています。給食に野菜が多く取り入れられていて、旬の食材や日本の伝統を食事で感じることができるよう工夫しています。野菜は無農薬、米はいい米を用いています。
- ・雨でなければ毎日、子どもたちは園庭で遊んだり散歩に出かけたりしています。
- ・布オムツを用い、保育士と子どもの1対1のスキンシップの機会を多く設けています。子どもが不快感から解放され安心して保育士に甘えることができる時間を大切にしています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年4月24日（契約日）～2021年1月19日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2016年度）

⑥ 総評

◆特に評価の高い点

・子どもたちは様々な経験をし、元気いっぱいに園生活を楽しんでいます

保育室には、子どもが主体的に遊べるように年齢や発達に合わせた遊具や絵本が並べられ、遊びのコーナーが用意されています。自由遊びの時間には、子どもたちは友達と一緒にブロックで作品を作ったり、一人でゆっくりと本を読んだり、それぞれが好きなことをして過ごしています。晴れていれば毎日、近隣の散歩に出かけ、鬼ごっこやボール遊びなどで思いっきり身体を動かし、四季の自然に触れて、身体能力や感性を養っています。

保育室には自分の思いを素直に表現したのびのびとした楽しい作品が展示されていて、子どもたちが園生活を楽しんでいる様子が伝わります。

・保育士は、子ども一人ひとりが自分らしさを発揮できるように支援しています

保育士は家庭や子どもの状況について把握するとともに、子どもに優しく問いかけて子どもの言葉を引き出し、子どもの意向を確認しています。クラスやフロア、リーダー会議などで一人ひとりの子どもの状況について話し合い、活動や保育室の環境構成に反映しています。子どもの家庭での生活リズムにあわせて午睡の時間をずらし個別対応するなど、個々の課題にも対応しています。保育士は、子どもの個性や得意なことを引き出し、一人ひとりの子どもが自分らしさを発揮できるように支援しています。

・目指す子どもの姿を職員間で共有し、継続性のある保育を実践しています

全体的な計画や指導計画は5歳児までの目指す姿を考慮したカリキュラムとなっていて、年齢に応じて少しずつ積み上げていく継続性のあるものとなっています。園の2本柱である食事についても、年齢ごとの食育計画を作成し、子どもが様々な食の経験を楽しみながら食の大切さを学び、マナーなどを身に付けられるようにしています。計画の期間ごとに評価・反省を行い、きちんと次期の計画に反映していて、子どもの今の姿や発達状況、興味・関心等に応じて柔軟に見直しています。年度末には、職員会議等で話し合い、クラスや給食だけでなく保育目標にある目指す子どもの姿や全体的な計画についても評価しています。職員は、計画に沿った振り返りや自己評価を重ねながら目指す子どもの姿を共有し、子どもの発達状況にあわせた長い視点にたった保育を実践しています。

◆改善を求められる点

・保護者が園の取り組みを理解できるよう、積極的に情報発信していくことが期待されます

園は、連絡帳や送迎時の会話で保護者とコミュニケーションを取るように努めています。ただし、今回の保護者アンケートでは保護者が園の取り組みを正しく伝わっていないのではと思われるものも見られます。新型コロナウイルスの影響で行事等が中止になっていることもありますが、説明の工夫が必要ではと思われるものもあります。

新しい生活様式に対応した発信の方法や保護者が分かりやすい説明の方法を工夫し、積極的に情報発信していくことが期待されます。

・課題について、職員とともに取り組んでいかれることが期待されます

今回の新型コロナウイルスでは、園長は運営法人の方向性を示しながら園としての対策について職員と話し合いを重ねてきました。運営という視点を共有することが難しいこともありましたが、子どものためにという話し合いを重ねることで少しずつ合意が生まれています。今後も、今回の経験を活かして職員が理解できるような説明の仕方を工夫し、課題を共有して改善に向けて取り組んでいかれることが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度は、新型コロナ感染拡大と言う今までに経験したことのない状況下で、保育園の生活が今まで当たり前活動していた事が出来ないことから、そのストレスやもどかしさと闘いながらの毎日の保育を行ってきました。また、今回は新しい神奈川県基準に変更され、受審には不安を感じておりました。

しかし、今回の評価では、私たちの良い部分をたくさん拾っていただきましたので、私たちの自信となりうれしく感じています。

今回の評価では、①子どもが主体的に遊べる環境である事 ②自分らしさを発揮できるように支援している事 ③子どもの思いに耳を傾け活動を展開している事 ④仕切りのない保育室内をうまく工夫し活用している事などで良い評価を頂きました。

一方で、この様な大切にしている部分や日常の保育が、園としてうまくお伝えすることが出来ない現状から、保護者の皆様には、まだまだご理解頂けていない現状もあります。

今後は、私たちの目指す保育をわかりやすく丁寧にお伝えする事を重点に、対話や、おたより、メール配信、懇談会などで通じて積極的に発信していきたいと思えます。

また、自己評価では非常勤も含めて全員参加をしており情報の共有化も進みました。

つきましては、この取り組みが今回で終わる事のない様に、今後も保育の質の向上と園目標の「子どもたちがその子らしく自信をもって生きる力の土台をつくる」保育を全員参加で取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございました。

ペガサス新横浜保育園

園長 小田 真

⑧第三者評価結果

別紙2 のとおり

自己評価表【共通評価】（保育所版）

別紙2-1

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> ホームページ、パンフレット、園のしおり、全体的な計画に保育理念、保育方針、園目標を記載しています。玄関に保育方針と園目標を掲示し、職員、保護者がいつでも確認できるようにしています。入職時に運営法人の新人部会、中途採用部会で説明するほか、折りに触れて職員会議などで取り上げ確認していますが、園としては周知に向けてさらなる取り組みが必要ととらえています。 保護者に対しては、入園説明会や4月の懇談会で周知するとともに、おたよりでも取り上げ説明しています。なお、家族アンケートで理念への周知が低くなっていますので、さらなる工夫が期待されます。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
【2】	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 理事長、園長、法人事務局は、横浜市や港北区の園長会、横浜市の事業所説明会、私立保育園連盟、港北区社会福祉協議会などの関係機関の各種会議に出席し、社会福祉業界全体の動向や地域の福祉計画、地域の福祉ニーズなどの情報を収集しています。収集した情報は、運営法人の経営者会議で分析・検討し、課題の整理をし、理事会、園長会で報告しています。運営法人は、毎月、各園の収支や利用者の推移、利用率等の分析をし、園長会で共有しています。		
		第三者評価結果
【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 運営法人の経営者会議で、横浜市の事業所説明会や横浜市園長会他の関係団体から収集した情報、職員の意向調査の結果やキャリアアップの状況、財務状況、建物の状況、園から吸い上げた利用率、保護者や地域の動向・ニーズ・課題などを基に分析・検討して改善案の立案や提案をしています。提案されたものを理事会で承認し、園長会で報告しています。園長は、園長会で得た園運営に関する情報を職員に説明しています。最大の課題である職員確保については、具体的な人事計画を策定し計画的に取り組んでいます。		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 運営法人として平成29年度～平成33年度の中長期計画を策定しています。中長期計画は、保育理念、保育方針、保育目標を示した上で、「経営・組織運営」「保育目標と行動計画」「人事・労務管理」「経理事務」「防災・防犯対策」「専門機関との連携」の各項目ごとの業務別事業計画を記載しています。業務別事業計画には年度ごとの具体的な施策が挙げられていて実施状況を確認できるようになっています。運営法人の経営者会議や理事会で、中長期計画の進捗状況を確認し、見直しをしています。		
		第三者評価結果
【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 中長期計画に基づき運営法人としての事業計画が策定されています。事業計画の内容は、「基本的事項」「施設の運営」「職員の状況」「施設整備計画」「その他」について具体的な内容を記載した、中長期計画と連動した計画となっています。毎月の園長会で各園の運営報告を受けて運営法人の経営者会議で中長期計画に基づき評価をしています。園ごとの数値目標や具体的な成果等の設定はしていません。		

		第三者評価結果
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 園長は、園の自己評価や職員会議などで出された職員の意見などから園としての課題を把握しています。園長は経営者会議のメンバーとなっていて、抽出された課題は経営者会議で検討され、次期の事業計画策定に反映されています。策定された事業計画は職員に回覧しています。職員確保などの重要な部分については園長が職員会議で説明しています。ただし、運営法人が作成している法人全体の事業計画となっていることもあり職員が運営に参画している意識が希薄となっています。職員一人ひとりが運営に参画している意識を高める工夫が期待されます。		
		第三者評価結果
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> ホームページに事業計画書を掲載し、保護者に周知しています。入園説明会や年度始めの懇談会で年度の保育内容や保育方針、行事計画、費用等を保護者に説明していますが、事業計画そのものについて分かりやすく説明することはありません。新型コロナウィルスなどで、事業計画に変更があった場合には、その都度保護者にお便りや掲示で周知しています。		

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 年間指導計画、月案、週案、日誌などには自己評価の欄があり、保育士はクラス会議や職員会議で保育内容の自己評価をし、改善に向けて取り組んでいます。年度末には、各クラスや給食で話し合って自己評価し、職員会議で共有して園としての自己評価をしています。園の自己評価には、クラスごとだけでなく、「保育目標について」「保護者支援」「家族アンケート結果」についても評価しています。「保育目標について」では「全体的な計画」と「園独自の子どもが育って欲しい像」について評価しています。		
		第三者評価結果
【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 園の自己評価の結果は、文書にまとめて園内に掲示し、保護者に周知しています。園の評価について各クラスでの話し合いだけでなく、フロア会議やリーダー会議、職員会議など各種会議で話し合うことで、職員間で課題の共有化を図っています。園の自己評価には今後の改善策も具体的に記載されていて、次年度の指導計画や保育環境の整備、次の行事、研修内容などに反映しています。内容によっては、定期的実施状況の評価・見直しをしています。		

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
【10】	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> 教育訓練規程に園長の果たすべき役割と責任が明記されています。園長は、職員会議などの各種会議を主宰し、運営法人や園の方針、今後の方向性などを職員に示しています。毎月の園便りでも、園の方針を発信しています。 新型コロナ禍では、新しい情報を収集・発信し、保育現場での対策について職員と話し合いを重ねています。食事の提供の仕方など具体的な場面をあげて話し合う中で少しずつ合意が生まれていますが、今後も職員への説明を丁寧にし、課題の共有化を図っていくことが期待されます。 防災管理体制に災害時における園長の役割と責任、不在時の権限委任を明記し、事務室に掲示して職員に周知しています。		

		第三者評価結果
【11】	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 園長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、取引事業者や行政関係者等の利害関係者との適正な関係を保持しています。園長は、市や区の園長会、区社協の保育分科会などの関係機関のコンプライアンスやリスクマネジメントの研修会に積極的に参加し、常に新しい情報を入手するようにしています。職員に対しては、入職時に倫理規程や「経営指針と職員の行動規範」を周知するほか、運営法人の研修でも確認しています。職員会議でも折りに触れて取り上げ、職員の意識付けを図っています。		
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
【12】	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、指導計画や日誌などの各種書面をチェックするとともに、毎朝全クラスを見て回り子どもの様子や職員の動きを見て回り、保育の現状を把握しています。また、主任、副主任は保育に入る中で確認し、気づきを園長に報告し、共有しています。把握した課題は、クラス会議やフロア会議、職員会議などで取り上げて職員の意見を聞き、質の向上に向けて取り組んでいます。個別の研修計画を作成して教育・研修を行い、一人ひとりの職員が専門知識を向上できるようにしています。		
		第三者評価結果
【13】	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 園長、主任、副園長は、職員配置や有給休暇の取得状況、残業時間などをチェックし、事務職員と一緒に評価しています。非常勤職員は全員有給休暇を取得できるようにしています。運営法人の会議をリモートで行い往復する時間と時間を削減したり、ノンコンタクトタイムを導入したり、計画の作成や評価などのICT化を進めるなど、業務の効率化も図っています。ただし、職員の交替もあり、正職員の業務負担が高くなっていて課題となっています。今後は、職員に運営上の課題を分かりやすく説明して意見を聴取し、職員とともに業務改善に取り組んでいかれることが期待されます。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 各園からの人員体制についての報告や11月の職員の意向調査などを考慮し、経営会議で人事計画を作成し、計画的に人材の確保や育成を行っています。非常勤職員の常勤職員への昇格制度を整備し、登用しています。意向調査で職員の希望を聞き、職員の希望する働き方や人間関係等とマッチングする系列園へ異動できるようにしています。早めの採用活動や有料サイトの利用、養成校への営業、実習生の受入れなど、様々な取り組みを行い、必要とする人材が確保できるようにしています。		
		第三者評価結果
【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 人材育成計画として、「山百合会職能資格等級制度」「教育訓練規程」があり、職員の階層や等級ごとの基本業務、職務基準、求める姿が明確に示されています。人材育成計画は、入職時の運営法人研修で周知しています。毎年、目標管理シートを用いて目標設定と達成度の評価をし、昇級・昇格に反映しています。個人研修計画を作成して運営法人の階層別の研修やキャリアアップ等の外部研修に参加したり、人材育成計画に階層ごとの求められる能力を明示したりして、職員自身が将来の姿をイメージできるようにしています。		
		第三者評価結果
【16】	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<コメント> 労務管理の責任者は園長で、主任が職員の健康状態や家庭の状況を考慮してシフト表を作成し、園長が確認しています。有給休暇の取得状況や残業時間を把握し、できるだけ取得できるように推奨していますが、現在職員全員が有給休暇を取得できる体制作りが課題となっています。産業医の指導のもとストレスチェックを行っています。また、運営法人が契約する臨床心理士との面談を実施していて、ほぼ全員が受けています。インフルエンザの補助や保育雑誌の無料配付などの福利厚生を整えています。介護休暇は病児も対象とし、子どもが病気の時には休暇が取れるように調整しています。保育に入らず事務作業を行うノンコンタクトタイムの取り組みもしています。		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> 職能資格等級制度表に職階や等級ごとの求められる姿を明示し、目標管理シートを用いて人材育成を行っています。非常勤職員を含む全職員が年度始めに業務目標と達成水準、目標達成方法を記載し、年度末に自己評価をし、園長面談で達成度の評価をしています。正規職員は第2次評価として理事長評価を受けています。正規職員に対しては、目標設定のアドバイスや指導をしていますが、非常勤職員に対しては目標設定の指導までは行っていません。また、必要に応じて個別に声をかけて進捗状況を確認していますが、全職員を対象に中間面接などを行い進捗状況を確認することは行っていません。		
		第三者評価結果
【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 教育訓練規程に園長クラス、主任クラス、中堅5年以上、中堅5年未満、新任職員と階層ごとに、必要な内部研修、外部研修、自己啓発の基準を設けています。これを基に職員が個人別の研修計画を策定し、教育、研修が実践されています。個人研修計画には、課題とねらい、運営法人研修、外部研修、自己啓発の3項目についての4半期ごとの具体的な研修内容が記されています。研修に参加後には研修報告書を作成します。年度末には個人研修計画に自己評価を記入し、園長が評価しています。自己啓発として自主的な研修に参加する場合には、研修費を補助する制度もあります。		
		第三者評価結果
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 職員は、運営法人の各年齢部会、看護師委員会、給食委員会、主任部会、新人部会、中途採用部会などの職種や階層ごとの委員会や部会に参加し、研修を受けています。外部研修としては、横浜市や港北区、白峰学園保育センターなどが主催する研修に参加しています。内部研修として、嘔吐処理や防災などの研修を実施していて、非常勤職員も参加しています。今年度は中止していますが、提携する大学の出前授業も行っています。クラスの課題等を考慮して参加を呼びかけるほか、外部研修のチラシを回覧して希望を聞くなどし、職員が最低1つ以上は外部研修に参加できるようにしています。		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価結果
【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 実習生受入れの基本姿勢や目的を記した実習生受入れマニュアルがあります。実習生受入れの担当は主任で、オリエンテーションで実習生のしおりを用いて、プライバシーの尊重や子どもの人権尊重、守秘義務などの心構えを説明しています。プログラムは実習の目的や実習生の希望等を考慮して作成し、実習中に養成校の教師が訪問するなど学校側と連携しています。実習後には、園長、主任、担当したクラス担任が実習生と反省会をしています。実習生の指導についての研修は運営法人の主任部会で行うほか、担当するクラス担任には主任がアドバイスをしています。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> ホームページで、園の基本方針や園の概要、保育内容、行事、園の様子などを掲載しています。また、事業計画や事業報告、決算報告、第三者評価結果、苦情解決公表なども載せています。第三者評価の受審結果に基づく対応はお便りで保護者に知らせています。 園庭開放や一時保育、育児相談などの園の育児支援の情報を港北区子育て支援拠点のアプリで配信したり、園の外の掲示板で提供したりしています。また、港北区の任意の私立保育園による保育まつり（わくわく子育て広場）や子育てサロン（のびのび広場）などにパンフレットを置いています。		
		第三者評価結果
【22】	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> 事務、経理、取引等に関する経理規程があります。職務分掌や権限・責任は運営規程に定められています。規程集は事務室に置かれていて、いつでも確認することができます。理事である税理士が毎月会計を確認し、予算・決算の監査も行っています。理事である税理士や社会保険労務士の指摘を基に経営者会議で改善策を検討し、理事会、園長会で報告し、改善に繋げていますが、外部の専門家によるアドバイスは受けていません。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 保育方針に「地域の子育ての専門家として、地域社会に貢献する」を掲げています。玄関に、放課後等デイサービスや港北区ベビーステーション、病児保育室などのパンフレットを置き、保護者に情報提供しています。 子どもたちは、晴れていれば毎日地域の散歩に出かけ、地域住民と挨拶や会話を交わしたり、地域の親子と一緒に遊んだりしています。園庭開放やお月見会や焼き芋会などの交流保育に訪れた親子と交流したり、体験学習の中学生と交流しています。地域の駅ビルに鯉のぼりの展示をしたり、自治会のお祭りで作品を展示したりしています。正月には地域の神社に散歩に出かけてお詣りするなどしています。		
		第三者評価結果
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> ボランティア・職業体験受入れマニュアルがあり、毎年中学生の体験学習を受け入れています。マニュアルには、ボランティアや地域の学校教育等への協力について明文化されています。ボランティア受入れの担当は主任で、事前のオリエンテーションで守秘義務や子どもへの配慮事項などの心構えについて説明しています。ボランティア終了時には感想文を書いてもらっています。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 港北区こども家庭支援課や横浜市総合リハビリテーションセンター、横浜市北部児童相談所、小学校、医療機関などのリストがあり、事務室に掲示し誰でも確認できるようにしています。園長は、横浜市や港北区の園長会などの各種会議や研修、小規模保育園との懇談会などに参加し情報共有しています。また、保育園まつりに参加し、パネル展示をしたり、遊びのコーナーや育児相談をしたりしています。保育園まつりには職員も実行委員として参加しています。 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもに対して、港北区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所と連携する体制があります。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 園長は、市や区の園長会を始めとして、区社会福祉協議会保育園部会などの関係機関の会議や幼保小の会合などに積極的に参加して情報交換し、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めています。また、区内の任意の保育園による保育園まつりに実行委員会として参加し、他園と情報交換しています。園庭開放やプール開放などの参加者からも地域の子育て支援のニーズを把握しています。		
		第三者評価結果
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 港北区の任意の保育園による保育園まつり（わくわく子育て広場）や地区センターで行われるブロックの保育園による子育てサロン（のびのび広場）、地域の親子向けの子育てイベント（にこにこ広場）などに積極的に参加したり、自治会の夏祭りに子どもの作品を展示するなど、園は地域貢献に力を入れています。 園の子育て支援としては、一時保育や園庭開放、プール開放、お月見会や焼き芋会などの交流保育、育児講座、育児相談などを行っています。発電機などを用意し、災害時には福祉的な支援を必要とする住民を受け入れる姿勢はありますが、地域との具体的なタイアップは今後の課題となっています。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 保育理念、保育方針、倫理規程、行動規範等に子どもの人権尊重を明記しています。入職時に倫理規程の読み合わせを行うほか、職員会議やフロア会議でも具体的な事例をあげて確認し、自己の保育を振り返っています。また、運営法人の階層別の部会で人権研修を行っています。 職員は、色や遊びなどで性差による先入観を持たないことを意識して保育にあたっています。年長児は着替え時などに男女を分けていますが、その際には子どもに分かるように説明しています。宗教食など外国籍など文化や習慣の違いも尊重し、子どもたちには色々な国や文化があることを伝えています。		

		第三者評価結果
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント> 倫理規程に子どものプライバシーの尊重を記載し、入職時に周知しています。オムツ交換は一人ずつ外部から見えない陰で行ったり、着替えの時にカーテンを引くなどしています。トイレには仕切りや扉がついています。子どもが一人になりたい時には仕切りやパーテーションを用いるなどの配慮もしていて、パーテーションの陰で午睡をする子どももいます。 保護者に対しては、入園のしおりにプライバシーの保持について記載し、子どもの写真の掲載については入園時に同意書を取っています。		
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		第三者評価結果
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> パンフレット、ホームページに保育理念や方針、園の一日や行事などを掲載しています。明るい色調で写真や図を多用し、イメージしやすいように工夫しています。パンフレットを保育園まつりや子育てサロンなどの地域の子育て支援行事に置いています。 利用希望者等の問い合わせには、いつでも対応し、見学は希望日を聞いて調整しています。今年度は新型コロナウイルスのため、子どもの活動の様子が見れる平日の15時半に一組ずつ対応し、パンフレットを用いて園の特徴を説明し、テラスから様子を見学してもらっています。		
		第三者評価結果
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 例年は入園説明会で園のしおり（重要説明書）を用いて保育理念や方針、保育内容、料金、緊急時の対応などについて説明し、保護者の質問に答えて同意書に署名・捺印してもらっています。入園説明会の前には個別面談を行い、保護者の要望を聞き、書類の記載事項の確認をしています。今年度は、園長が個別に対応し、個々に合わせて説明しています。外国籍など配慮が必要な保護者には、自動翻訳機を用いたり、日本語が分かる保護者を窓口としたりして、個別に丁寧に対応しています。保育内容に変更があった場合には、お知らせ文書を配布したり、口頭で説明したりしています。		
		第三者評価結果
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 途中転園する子どもに対しては、引継ぎ文書などはありませんが、保護者から依頼があった場合には対応しています。卒園生に対しては「いつでも遊びに来て良いよ」と声をかけ、卒園生の競技を用意し運動会に招待しています。入学式後にランドセルを見せに来る子どももいます。卒園生の保護者の相談にも応じています。連携園である小規模保育園や系列のペガサスベビー保育園から転園してくる子どもについては事前に園長が情報交換しています。		
(3) 利用者満足の向上に努めている。		第三者評価結果
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 日常の保育の中で、保育士は、子どもの言葉や表情、反応などから子どもの意向を汲み取っています。5歳児は子どもに「どう思う」と問いかけ、意見を聞いています。保育日誌などに記載されたこれらの記録から子どもの満足度を把握しています。保護者の意向は、行事後や年度末のアンケート、朝夕の会話、連絡ノートなどから把握しています。年2回の保護者懇談会、11月の個人面談でも保護者の意見を聞き取っています。保護者から寄せられた意見は、職員会議で検討し、次年度の行事などに反映しています。		
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 苦情解決責任者は園長、受け付け責任者は主任で、第三者委員2名を設置しています。苦情解決体制を入園のしおりに記載するとともに、苦情解決体制図を玄関に掲示し、入園時に保護者に説明しています。意見箱を入口に設置しています。苦情の内容、経過、結果を「相談・苦情の記録」に記録しています。苦情内容および解決の結果は、個別の内容については保護者に直接フィードバックしています。全体的な内容については、1年間のまとめたものを掲示またはお便りで公表しています。また、運営法人のホームページでも公表しています。		

		第三者評価結果
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 第三者委員2名の氏名と連絡先を園のしおり及び掲示に記載し、保護者が直接申し立てることができるようにしています。外部の相談窓口として、かながわ福祉サービス運営適正化委員会と横浜市福祉調整委員会を紹介しています。意見箱や連絡ノート、保護者アンケートなど、保護者が意見を言える機会を複数設けています。保護者からの相談にはいつでも対応し、必要に応じて個別面談を設定し、絵本コーナーや地域支援室を用いて落ち着いて相談できるようにしています。		
		第三者評価結果
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 苦情等の解決に関する規程があり、定期的に見直しをしています。保育士を始めとして全職員は、朝夕の送迎時には保護者に挨拶をしてコミュニケーションを取り、保護者が相談しやすい雰囲気作りをしています。連絡ノートや朝夕の会話などで保護者の相談を受けた保育士は、園長、主任に相談し、必要に応じて個人面談を設定しています。面談には必ず複数の職員で対応し、内容によっては園長や主任が対応することもあります。相談内容は記録し、職員会議等で対応について検討し、保護者にフィードバックしています。検討に時間がかかる場合には、その旨を伝えています。		
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> リスクマネジメントの責任者は園長で、危機管理、安全対策・事故対応などの安全管理マニュアルを整備しています。入職時に運営法人が事故防止の研修を行うほか、園内でも事故に関する本を読んで感想文を提出するなどしています。事故は事故報告書に、ヒヤリハットは毎日の保育日誌に記録し、職員会議で分析・検討し改善につなげています。蓄積したヒヤリハット事例をまとめてマニュアルとして用いていて、新しい事例を常にかき加え更新しています。また、他園での事故を受けて散歩コースの見直しをするなどしています。地域のスクールポリスによる不審者対応訓練も実施しています。		
		第三者評価結果
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症対策の責任者は園長で、看護師を中心として感染症対策をしています。感染症の対応や対策、嘔吐処理などを記載した衛生管理マニュアルがあり、定期的および必要に応じて見直しをしています。今回の新型コロナウイルスでは、看護師委員会で得た新しい情報を基に、消毒方法などの対策を園に合わせて見直し、職員に周知しました。嘔吐処理の園内研修も実施しています。保育中に感染症が発症した場合には、保護者に連絡をし、お迎えが来るまで別室で過ごしています。保護者に対しては入園時に登園停止基準や感染症の対応について説明するとともに、掲示やメール、お便りで随時情報発信しています。		
		第三者評価結果
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント> 園長を責任者とした防災管理体制を整え、立地条件等を想定した防災体制を整えています。年間避難訓練計画を作成し、火事や地震等を想定した訓練を毎月実施しています。総合防災訓練では、同じ建物にある夜間保育園と合同で広域避難場所への避難訓練をしています。園は洪水指定地域となっているため、3階への垂直避難訓練やライフジャケットや避難靴の試着、汚水から飲用水に変える装置の訓練など、水害に特化した訓練もしています。3日分の備蓄をし、非常食は管理栄養士が管理し3日分の献立を用意していて、試食体験もしています。地域との連携は今後の課題となっています。		

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 個人情報保護規程、衛生管理マニュアル、保育の手引き等各種のマニュアルを整備しています。マニュアルは事務室に置き、必要な時に確認することができるようになっています。オムツ交換、苦情対応、嘔吐処理など日々の保育に関するものは保育室に掲示しすぐ確認できるようになっています。保健に関するマニュアルは法人看護師委員会が年1回、見直しを行い回覧で周知を図っています。追加項目が出た場合には職員会議で説明しています。各種マニュアルの実施内容は職員間でOJTを行いフロア全体で確認しています。保育実践は画一的なものとなっておらず、保育士は子どもの状況に応じて、その場に適したより良い対応を心がけています。		

		第三者評価結果
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> マニュアルは毎年度末に職員会議において見直しを行っていますが、ヒヤリハットがあった時、保護者からの意見が出た時、職員のマニュアルに対する違和感が出た時などにマニュアルの検討・見直しを随時行っています。今年度は感染症に対する消毒液の濃度を濃くしたり、散歩時の人数確認方法、危険個所の再確認と散歩スタッフ以外の人員を危険個所に配置するなどマニュアルの検証・見直しをしています。検証、見直しにあたり、保護者意見も考慮し、職員会議で話し合っています。		
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価結果
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<コメント> 全体的な計画に基づき、年齢ごとの年間指導計画、月間指導計画、週案、を作成しています。0・1・2歳児および要支援児については個別支援計画を作成しています。指導計画、週案には目標、配慮事項などが書き込まれており子どもが必要とするニーズになどが書き込まれています。計画を作成するにあたり法人所属の臨床心理士や横浜市総合リハビリテーションセンターの助言を得ることもあります。乳児クラスの個別指導案は管理栄養士と保育士で離乳食のすり合わせをしたり、保護者との連携でトイレトレーニングを行うなどして作成しています。 保育日誌、週案などすべての計画に振り返りや評価を行う欄があり機能しています。支援困難ケースへの対応はフロアで連携を取り計画作成を行い職員全体で見守るようにしています。		
		第三者評価結果
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 年間指導計画は年度毎、月間指導計画、週案はそれぞれの計画が終了するごとに、保育日誌ではその日の評価・反省を行い次の計画に繋げています。日々の評価・振り返りは担当保育士が行っていますが、毎週の打合せで話し合い共有しています。保護者の入院など緊急性の高い事例が発生した場合には、担任が園長に報告し指導計画の変更を行い全職員に周知しています。		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 入園時に保護者に提出してもらおう児童票に子どもの家庭の状況、発達状況などを記載してもらっています。入園後の子どもの様子は成長発達記録として0～2歳児クラスまでは1ヶ月毎、3歳児からは年に4回記載しています。食事、生活、人間関係・遊び・健康などについて記載され子どもの成長の具合が分かるようになっていきます。記録の作成にあたり、リーダーや主任が指導して記録に差異が生じないようにしています。職員は申し送りノートを見た後、保育に入ることになっています。職員間の連絡ノートや休憩室に置かれている会議録、回覧などで必要な情報が全員で共有できるようになっています。		
		第三者評価結果
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 個人情報保護規程があり、個人情報の提供、開示、保管責任者、不適正な利用や漏洩に関する対応などが規定されています。職員に対しては、入職時及び必要に応じて研修を行い周知しています。実習生に対してはオリエンテーション時に説明しています。 個人情報に関する書類は、事務所内の鍵のかかる棚に保管されています。パソコンにはアクセス制限をかけ、USB等の持ち出しは禁止しています。保護者に対しては入園説明会で説明し同意を得ると共に行事ごとにSNSへ写真の掲載不可についてお願いしています。		

【内容評価】

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		第三者評価結果
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> 全体的な計画は児童憲章、保育所保育指針などの趣旨を踏まえ、子どもの最善の利益を第一義に作成されています。前年度1年間の運用を経て、園長、保育士、栄養士、看護師などの職員が行った自己評価を基に職員会議で話し合い園独自の全体的な計画が作成されました。子どもの発達過程、家庭状況、新しく住み始めた核家族が多いという地域の実態を考慮した上で作成されています。保育方針にある子どもの身体づくりの為に良い食事を目指す内容や地域の必要性から求められている長時間保育への対応や子育て支援の一環として園庭及びプール開放、離乳食講座などの項目が盛り込まれています。全体的な計画を基に看護師による保健計画、管理栄養士による食育計画も作成されています。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント> 保育室にはエアコン、空気清浄機、加湿器を設置し温・湿度を管理しています。保育室の窓は大きく陽光を取り入れることができ、必要に応じてカーテンで調整を行っています。今年度は新型コロナウイルスの為、全ての窓を少しずつ開ける対応をしています。掃除マニュアル、掃除チェック表を用い清掃をすると共におもちゃや備品の消毒を頻繁に行い施設内の衛生管理に努めています。 施設内がそれぞれワンフロアになっているため、パネルや棚を作り仕切りを作ったりマットを敷きコーナー化するなど、子どもが1人になったり、落ち着いて遊ぶことができるように配慮しています。また、各クラスの子どもの活動の時間をずらすなど、音が他のクラスの妨げにならないよう努めています。保育園全体の構造上のこともあり、子どもが静かに落ち着いてくつろいだり、クールダウンする場所の確保が難しい状況です。0～2歳児は食事後に掃除をしてから睡眠のための環境を設置し、3歳からはランチルームで食事を行い、食事と睡眠のための空間を分けています。		
		第三者評価結果
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 入園時の提出書類から子どもの家庭環境、養育歴などを把握し、会議などを通して職員全員で子ども一人ひとりの状況を把握して保育にあたっています。入園後は毎日書かれる保育日誌の一人ひとりの子どもの様子から子どもの発達を把握し子どもに合わせた保育を行うようにしています。子どもの言葉や態度から気持ちを汲み取ったり、一方的に注意することのないようにしたりするなどして、子どもが安心して自由に表現できる雰囲気を作っています。保育士同士もこまめに声を掛け合い子どもの安全を守ると共に子どもが落ち着けるように配慮しています。表現する力が十分でない子どもに対しては、「座れる?」「座れない?」など子どもが返事をしやすい問いかけをするなどしています。観察時にも、子どもに分かりやすい言葉で穏やかに話しかけたり、片付けることを促しながらも子どもが片付け始めるまで見守る保育士の姿を見ることができました。		
		第三者評価結果
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 年間指導計画には年齢、発達に合わせて必要とする生活習慣の習得内容を記載しています。食事、排泄、睡眠など乳児の基本的な生活習慣は一人ひとりの子どもの状況・発達に合わせて個別支援計画の中に落とし込んでいます。保育士は子どもの様子を見て、「無理をしない」、「発達の開きがあって当然」を念頭に保護者の意向も聞きながら子どもの生活習慣の取得に努めています。子どもが意欲を持つことを大切にし興味の幅が広がるようにしています。 離乳食は個々の発達にあわせてつかみ食べの様子を褒めたり、スプーンに食べ物をのせ子どもがスプーンを口に持っていくやすいようにしたりしています。衣服の着脱については、子どものできない部分を手伝い、見守ることで、子どものできる事を増やしています。排泄については保護者と連携を取りながら、オムツ交換時に「トイレに座ってみる?」などと本人の意思を確認しながら支援しています。		

		第三者評価結果
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊にする保育を展開している。	a
<コメント> 保育室には棚、マットなどでコーナーを作っています。年齢によって異なる大きさのブロックや興味に合わせた手づくりのままごと道具、木製レールなどを用意し子どもが自主的・自発的に遊ぶことができるようにしています。幼児の各クラスには子どもたちの作った作品を飾る場所もあり、子どもが継続性を持って遊べるようになっていきます。 雨が降っていなければ毎日、園庭、近隣の公園や土手に出て遊んでいます。子どもたちは鬼ごっこをしたり葉っぱを拾ったりダンゴムシ、バッタを捕まえたりとを自然に親しみながら体を動かしています。月に1回行われる自然体験では、友だちと協力して散歩妖精を探したり、どんぐり、松ぼっくりを使って人形を作ったりと普段とは違う目で自然を見て楽しむことができるようにしています。 中学生の授業の一環としてのボランティアの来訪、散歩の際、道を譲ってくれた人への挨拶、地域の行事に作品を出したりして交流しています。新型コロナウィルスが落ち着いたら、新しい生活様式を踏まえながら再開されることを期待します。		
		第三者評価結果
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 保育室にはマットを敷いたり、パーテーションの上に布を巻き付けるなどして子どもが安全に過ごせるよう配慮しています。棚には絵本や音の出るおもちゃ、天井からモビールを飾るなど子どもの発達段階や興味に合わせたおもちゃを置いています。担当制保育を実施し子どもとの愛着関係を築けるようにしています。保育士は「何持ってるの?」「上手だよ」など常に穏やかに子どもに話しかけ子どもが安心できるようにしています。同時に保育士同士が声を掛け合い子どもの安全を守っています。 園では、布オムツを使用しており保育士と子どもの1対1のスキップの機会を多く設けています。子どもが不快感から解放され安心して保育士に甘えることができる時間を大切にしています。 送迎時の言葉かけや連絡ノート、懇談会、個人面談などのやりとりで保護者に子どもの日々の様子、離乳食、食具などについて伝えと共に保護者の思いを聞くようにしています。得られた情報は職員間で共有し家庭との連携を密にするようにしています。		
		第三者評価結果
【A7】	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 3歳未満児の保育において、個別指導計画を基に一人ひとりの発達段階を話し合い保育を進めるようにしています。子どもの好きな木製レール、ままごと、ブロック、絵本などを子どもが自由に手に取って自発的に遊べる環境を作っています。また、保育士は自我の芽生え始めた子どもたち同士のトラブルを未然に防ぐため、子ども同士の距離を取ったり、違う遊びに誘ったり、噛みつかれたり叩かれたりしたら相手は痛いことなどを優しく説明し、自我の育ちを促すと共に友だちとのかかわりが上手くできるように手助けをしています。保育士が一方的に指示をするのではなく、子どもの考えや思いが出やすい言葉かけを行い、子どもの気持ちを引き出し、自分で意思表示ができるように援助しています。 保護者とは連絡ノートの交換を行ったり、送迎時に、その日のエピソードなどを伝えるなどして、子どもの成長を細かく伝えと共に気になる事柄がある場合には個人面談に繋がっています。		
		第三者評価結果
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 各年齢のスペースには発達や子どもの興味に合わせてブロック、手づくりキッチンセット、カルタ、などが置かれ、テーブル、マットでコーナーを作り、子どもたちが主体的に遊べるようになっていきます。3歳児では、「ルールを知り」「ルールを守る」を目標に掲げ、片づけを行ったりトイレに順番に並ぶなど生活の中で自然に身につくようにしています。4歳児では、集団の中で自分の力を発揮することができるように保育士は子ども同士の関わりが増えるよう見守りを行っています。観察時には公園で「鬼ごっこしよう」「鬼はやりたくない」など子ども同士で話し合う姿が見られました。5歳児では、水遊びのときには、皿を使って1メートルずつ離したり、他の人に水鉄砲を向けないなどの話し合いながら自分たちでルールを作るなど協力して一つの事にあたっています。 今年度は新型コロナウィルスの関係で協働して活動することは難しい状況にありましたが、鯉のぼりを作ったり、よさこいソーランを踊ったりしています。これらの活動を園だよりやお迎え時の会話で保護者に伝えるようにしています。		

		第三者評価結果
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 園内には障がい者用トイレ、エレベーターなどが設置され障がいのある子どもも安心して過ごすことができるようになっています。障がいのある子どもに対して、運営法人が契約する臨床心理士や横浜市総合リハビリテーションセンターの助言を取り入れて年間個別支援計画、月間支援計画を作成しています。子どもの状態を見ながら週、月ごとに評価を行っています。カーテンをひいたりパーテーションを設けるなどして視覚の情報を減らしたり、大きい時計を用いて終了時間の確認と次の行動への見通しが分かるようにしたり、クールダウンの時間を設けるなどして、子ども同士の関わりが成り立つように支援しています。職員間でもこまめに声がけを行ったり、連絡ノートで状況を伝えるなどして、常に状況が把握できるよう連携し目の届く保育を行うようにしています。保護者に対しては現状を伝え、理解を求めています。		
		第三者評価結果
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 保育士間でこまめに連絡を取り合ったり、連絡ノートを活用するなど、子どもたちが安心してゆったりできるような環境を作るようにしています。保育室がワンフロアになっているため、常時他のクラスを見たり、遊びに行ったりすることができるようになっています。 18時30分を過ぎると合同で保育を行うようになっています。保育が長時間に及ぶ場合にも専属の保育士がいるため、子どもたちは顔見知りの先生が来るということで安心して過ごすことができます。ブロックが多めに使えたり、特別なおもちゃが出てきたりするなど、延長時間内の特別感を楽しむことができるようになっています。 保護者にはその日の遊びの内容や、子どもの行動などを話して連携が取れるようにしています。		
		第三者評価結果
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わり に配慮している。	a
<コメント> アプローチカリキュラムを作成し就学に向けて準備を行っています。例年は小学校の見学会、一年生とのゲームごっこ、一緒にお弁当を食べる会などに参加し年長児が小学校の様子を見て、小学校の生活がスムーズに送れるよう支援しています。小学校教師とは「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を意見交換・研究の機会を設けるようにしています。 毎年、区の主催する保育所児童保育要録作成の研修会に年長児担当保育士と園長が出席し記載の仕方を学んでいます。担任が作成した要録は主任、副園長、園長の確認を受け、園長が小学校に持参しています。小学校とは持参後に電話を受け情報交換をしています。保護者に対しては懇談会の場で子どもの小学校以降の生活に見通しができるよう説明したり、学童保育や小学校の児童放課後支援「はまっこふれあいスクール」についてのパンフレットを渡しています。		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> 健康管理マニュアルがあり、それに基づいて受け入れ時、入園後の子どもの健康状態について把握しています。保護者との会話や連絡ノートから子どもの健康状態を把握すると共に登園時保護者から伝えられなかったケガや病気が確認された場合は直ちに保護者に確認を入れています。新型コロナウイルスの現在は入室前に体温測定を行い熱の有無を確認しています。保育中の体調変化、ケガは園長、担任、看護師などが保護者に連絡を入れ対応について相談しています。首から上のケガについては必ず受診することになっています。保護者には担任が残って、事情、様子などを伝えていきます。熱が37度5分以上出ている子どもに対しては、地域支援室で休ませるようにし、職員がついて子どもの様子を見守っています。 SIDSについては、重要事項説明書の中に厚生労働省が発行しているガイドラインを載せ、入園時に説明をしています。SIDS対策として0・1歳児には5分毎のプレスチェックとうつ伏せになった時には仰向けにしています。		
		第三者評価結果
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 年2回の内科健診・歯科健診、毎月の身体測定を行っています。保護者には健診の結果を口頭で伝えると共に看護師作成の手紙で知らせています。歯科健診については、歯科衛生士の作成した歯の状態などを書いた書類を渡しています。受診するかどうかは、保護者の判断に任せています。実施された健診結果は健康台帳に記載し、身体測定の結果はシール帳の後ろに書き込んでいます。昼食後の歯磨きは毎日行い、仕上げ磨きをしたりチェックをするなどして、虫歯を防ぐようにしています。		

		第三者評価結果
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿ってアレルギー児に対応しています。アレルギー疾患のある子どもには、医師の診断書と「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい全職員で共有しています。食物アレルギー児への配膳は蓋つきのトレイに赤いテープで名前を記し分かりやすくしています。また使用するテーブル、いすを他児から離し、一番に配膳し保育士同士で声出し確認を行い、他の子どもの食事と間違えることが無いようにしています。献立にはアレルゲンとなる食材にマーカーをひき、保護者、保育士に分かりやすくしています。行事等で出されるお土産（ビスケット）については、保護者にアレルゲンとなる食材を説明し園内で食べないようお願いしています。年に1度更新か解除かを保護者から伝えてもらっています。他の子どもたちにはアレルギー児がアレルゲンの食材を食べた時の状況を分かりやすく説明しています。		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 全体的な計画に食育欄を設け、各年齢別に年間食育計画を栄養士と保育士が話し合っって作成しています。食育をするにあたって、保育と関連性を持たせています。絵本などを導入に使い、カブを種から育て収穫して給食時に食べています。園の方針で野菜を多く食べるということもあり、0歳児の時から野菜バイキングも行っています。幼児クラスになるとピーマンやレタス、キュウリの栽培をすると同時に野菜の図鑑を見て苦手なものも食べてみようと思える雰囲気づくりをしています。 今年度からリクエスト献立を始め、子どもたちから好きなメニューを挙げてもらっています。園ではゴマラスク、黄な粉マカロニ、鶏のから揚げ、魚のフライなどが人気です。保護者には、年に1度懇談会で主菜、汁物、副菜、午後おやつなどから3点提供し、保育所の給食を知ってもらっています。提供する時にはレシピも添え家庭でも作ることができるようにしています。		
		第三者評価結果
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 園では系列7園で共通献立となっています。野菜を中心とした安全で栄養バランスの良い給食作りを目指しています。普段は共通献立ですが、行事食などの時には園独自の献立となっています。子どもたちが楽しんで食べる事ができるように、七夕、クリスマスなどの行事食、お弁当の日（アルミに入れられたおかずを自分の弁当箱に詰め、おむすびを自分で作る）、ブルーシートを敷いて部屋の中で食べるなど工夫をしています。現在は新型コロナウィルスであまり子どもと接触はしないようにしていますが、給食職員は「おいしい?」「食べられる?」などと話しかけ、子どもの気持ちを聞いています。子どもの話や残食記録からホウレンソウのスープをホウレンソウの納豆和えに変え残食を減らしたこともあります。給食室には衛生管理マニュアル、衛生チェック表を掲示し給食室内の衛生管理を適切に行っています。		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携		第三者評価結果
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント> 全園児連絡帳があり、0歳から3歳までは毎日、4歳5歳は必要に応じて記載し園での様子、家庭での様子を保護者と情報交換を行っています。4歳5歳児クラスには写真をメインとした活動紹介ノートを送迎時にはテラスに置き、保護者に見てもらおうようにしています。懇談会や個別面談では園の方針や年間計画を伝え、保護者から意見を聞いています。新型コロナウィルスの為多くの行事が中止されましたが、保護者からは復活させてほしいとの意見が多く、5歳児の作品発表会を開催することになりました。新型コロナウィルスの影響もあり、今年度は様々な事柄が例年とは異なってきました。園の状況や子どもの成長を保護者と共有できるよう、情報提供のあり方を工夫されることが期待されます。 毎月園だより、クラスだより、給食だより、保健だよりを発行し、行事や子どもの様子などを保護者に情報提供しています。面談や子どもの送迎時に保護者から得た情報は必要に応じて相談記録に記載したり、会議や回覧で全職員で共有しています。		

		第三者評価結果
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 現在は、新型コロナウイルスの影響もあり、テラスでの対応のみとなっていますが、送迎時のコミュニケーションを大切に、保護者に声をかけ色々な話が聞き出せるようにしています。園の理念として就労支援を謳っていることもあり、保護者からの急な延長申し出にも可能な限り対応しています。保護者からの簡単な相談はその場で解決しますが、その場での解決が難しい場合にはもう一度話し合う場を設け、面談として受け付けています。保護者からの相談は2人体制で当たることになっています。相談内容は相談記録に記載し会議や回覧で全職員で共有しています。 個人面談を年1度行い、保護者からの不安や困りごと、要望などを聞いています。保護者の様子や子どもの様子を見て、必要に応じて面談を持ちかけるようにしています。面談時間は保護者の就労時間に合わせ、夜でも受け付けています。		
		第三者評価結果
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 虐待に関するマニュアルがあり、虐待の定義、発見の仕方、保護者、子どもの支援方法、が記載され職員の理解を促すことができるようになっています。子どもの人権尊重と権利侵害について横浜市北部児童相談所、港北区役所などと職員が協力し、情報の共有をしたりアドバイスを受けたりすることができるようになっています。法人の内部研修として、毎年全員で確認すると共に年齢別、階層別に分けて研修が行われ、職員は子どもの人権について頻繁に学んでいます。虐待等の権利侵害について園外研修を受けた職員は、会議において報告すると共に研修資料を回覧に回しています。保育士は送迎時の保護者の様子や保育中の子どもの様子に疑問を感じたり、着替えの際、傷、痣などを発見した場合などには、園長に報告し対応方法の指示を仰いでいます。園長は横浜市北部児童相談所、港北区こども家庭支援課との窓口になっており、必要に応じて連絡を取り、情報を共有したり助言をもらったりしています。		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 年間指導計画、月間指導計画、週案、年間食育計画など担当保育士、主任、副園長、園長などすべての職員が参加して自己評価を確認し次の計画に反映させています。日々の子どもの姿や保育士の関わりなどを記載しねらいに沿って保育が実施されているかを確認しています。 保育日誌には一人ひとりの子どもの様子が書き込まれており、週案や月間指導計画などのねらいが実施されるための配慮事項につながっています。 年1回行われる保育士の自己評価を基に保育所全体の保育実践の自己評価を行っています。保育士は、自己評価を基に子どもが自発性を発揮できる聞き方、子どもが選ぶことができるような問いかけをすることなどを学び取ったり、建物の構造上からくる不都合に対する改善点などを話し合っています。		

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2020年10月5日～10月16日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で
評価機関にあてて無記名で返送。
- 3、回収率 57.9%（57枚配付、33枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…5人、1歳児クラス…4人、2歳児クラス…8人、3歳児クラス…5人、
4歳児クラス…7人、5歳児クラス…3人、無回答…1人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて54.5%でしたが、その中の「賛同できる」「まあ賛同できる」に答えた方は94.4%でした。
- ・満足度の割合が高かった項目は、「お子さんが給食を楽しんでいるか」「お子さんへの体調の気配り」100%、「給食の献立内容」「基本的生活習慣の自立への取り組み」「おむつはずしは家庭と協力しお子さんの成長にあわせて柔軟に進めているか」「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気か」「あなたのお子さんが大切にされているか」97.0%です。
- ・一方、不満の割合が比較的高かった項目は、「開所時間であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応」27.3%、「費用やきまりに対する説明」「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」21.2%です。
- ・総合的な満足度は、「満足」51.9%と「どちらかと言えば満足」38.5%を合わせて90.4%となっていて、満足度は高いです。
- ・自由意見欄には、「いつも安心して子どもを預けられる」「何かあればすぐ報告してくれるので安心」「戸外で生き物に触れる機会をつくってくれる」などの感謝の声が多くあります。一方、「コロナのことで行事がほとんど中止になって残念」「メール配信を活用して」など様々な意見がありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2020年10月5日～10月16日

回収率：57.9%（回収33枚／配付57枚）

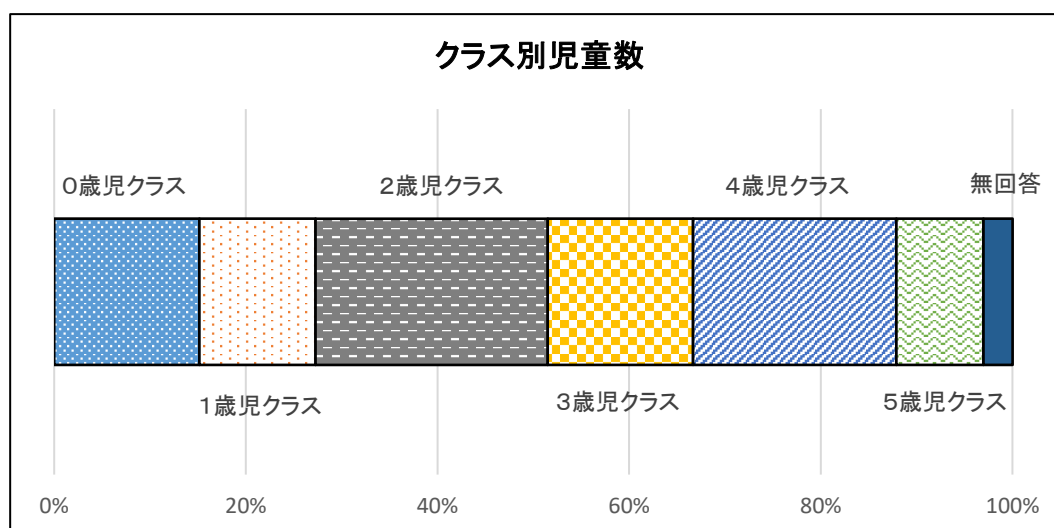
【属性】

クラス別児童数

（人）

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
33	5	4	8	5	7	3	1

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

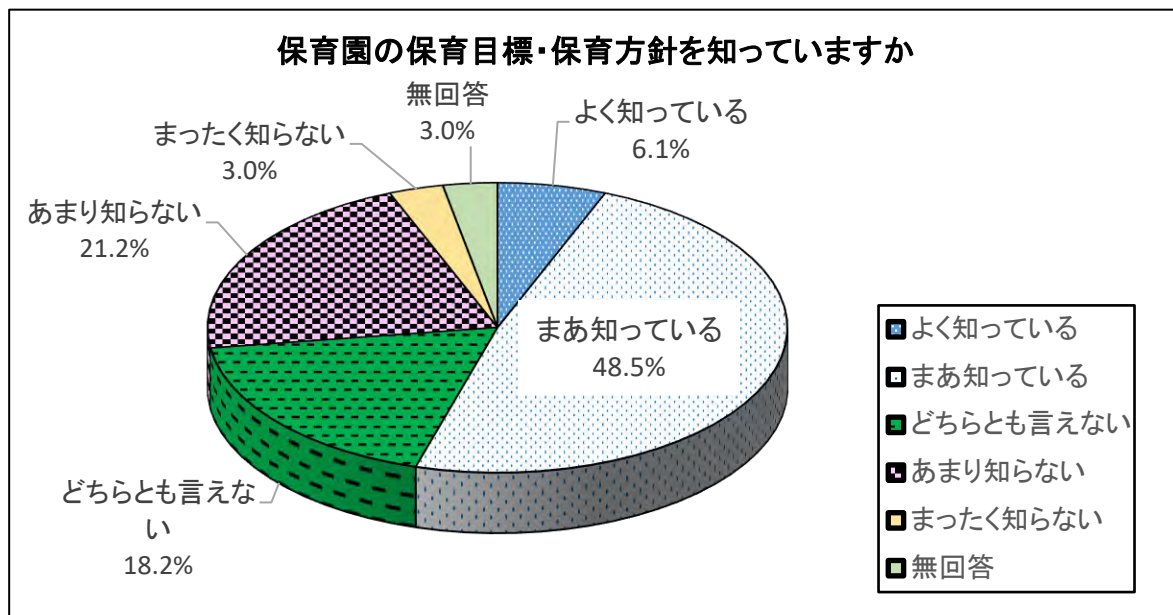


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	6.1%	48.5%	18.2%	21.2%	3.0%	3.0%	100.0%

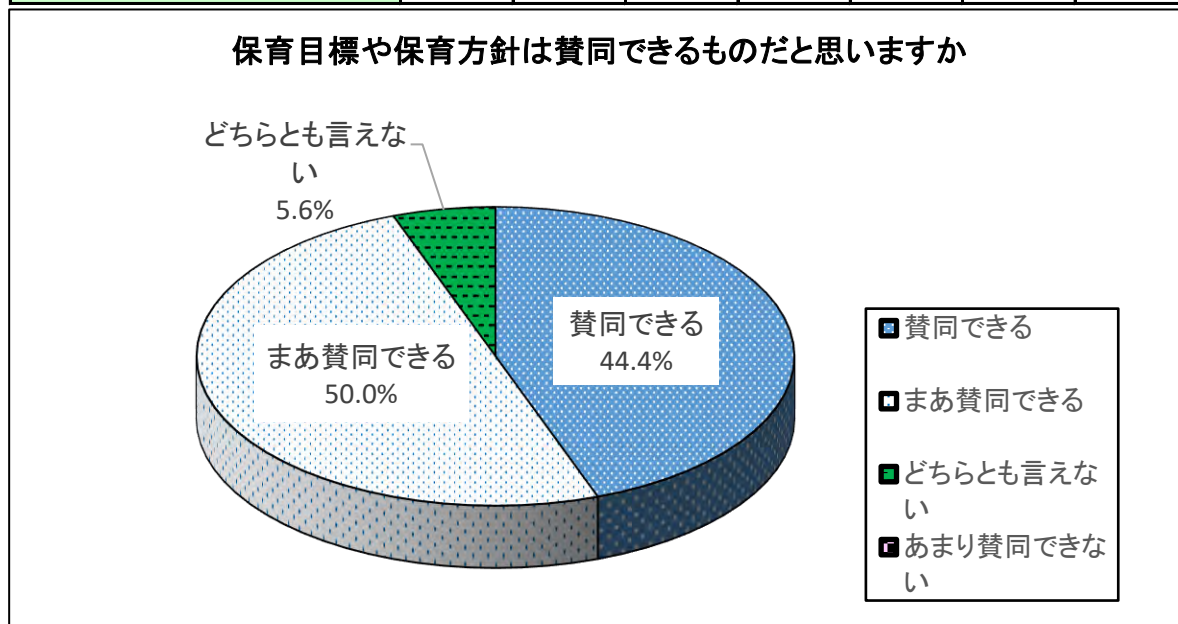
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	44.4%	50.0%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

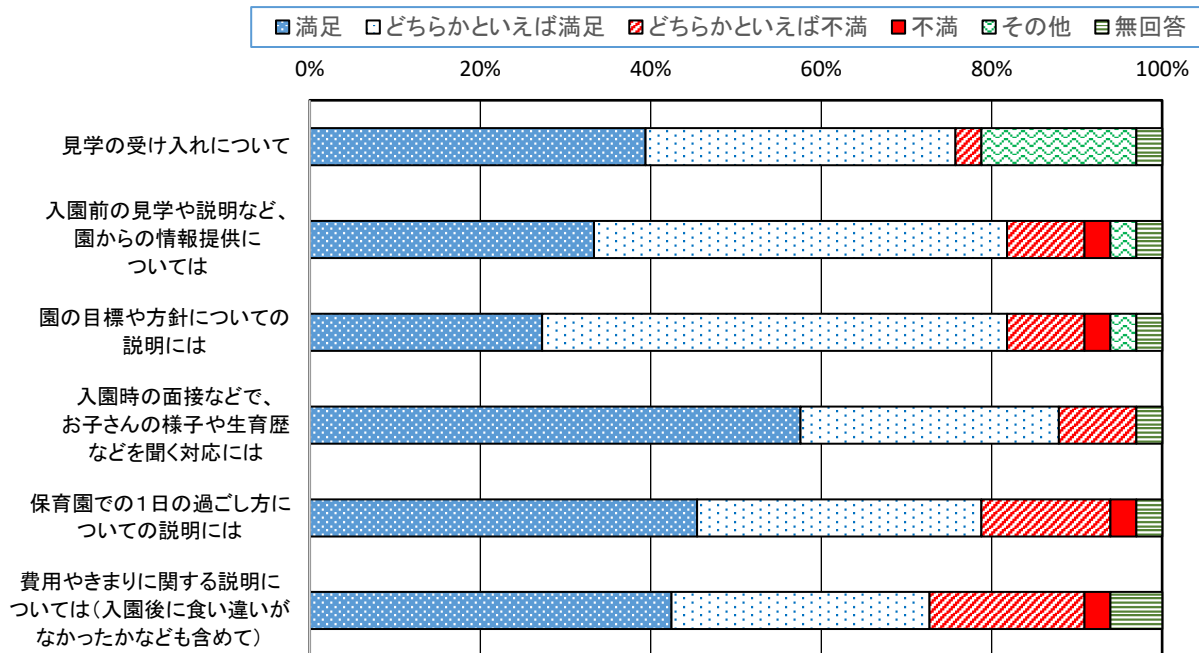


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	39.4%	36.4%	3.0%	0.0%	18.2%	3.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	33.3%	48.5%	9.1%	3.0%	3.0%	3.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	27.3%	54.5%	9.1%	3.0%	3.0%	3.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	57.6%	30.3%	9.1%	0.0%	0.0%	3.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	45.5%	33.3%	15.2%	3.0%	0.0%	3.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	42.4%	30.3%	18.2%	3.0%	0.0%	6.1%	100.0%

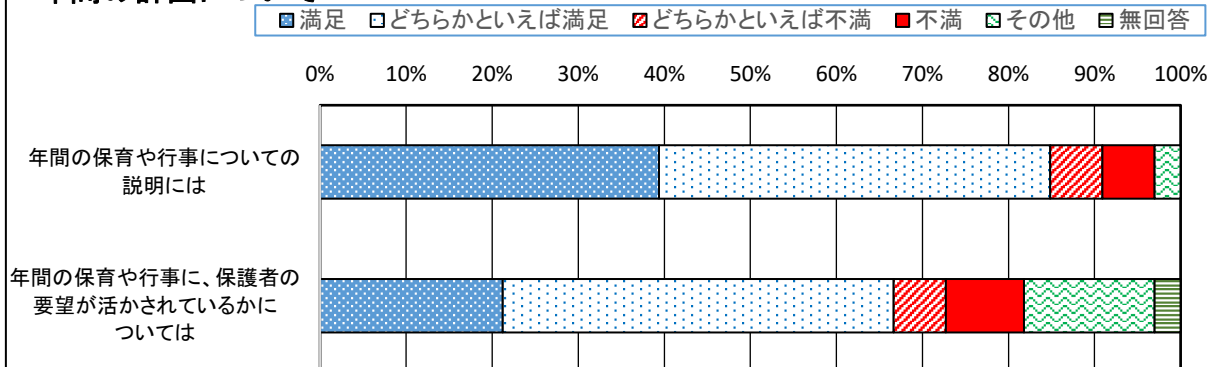
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	39.4%	45.5%	6.1%	6.1%	3.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	21.2%	45.5%	6.1%	9.1%	15.2%	3.0%	100.0%

年間の計画について

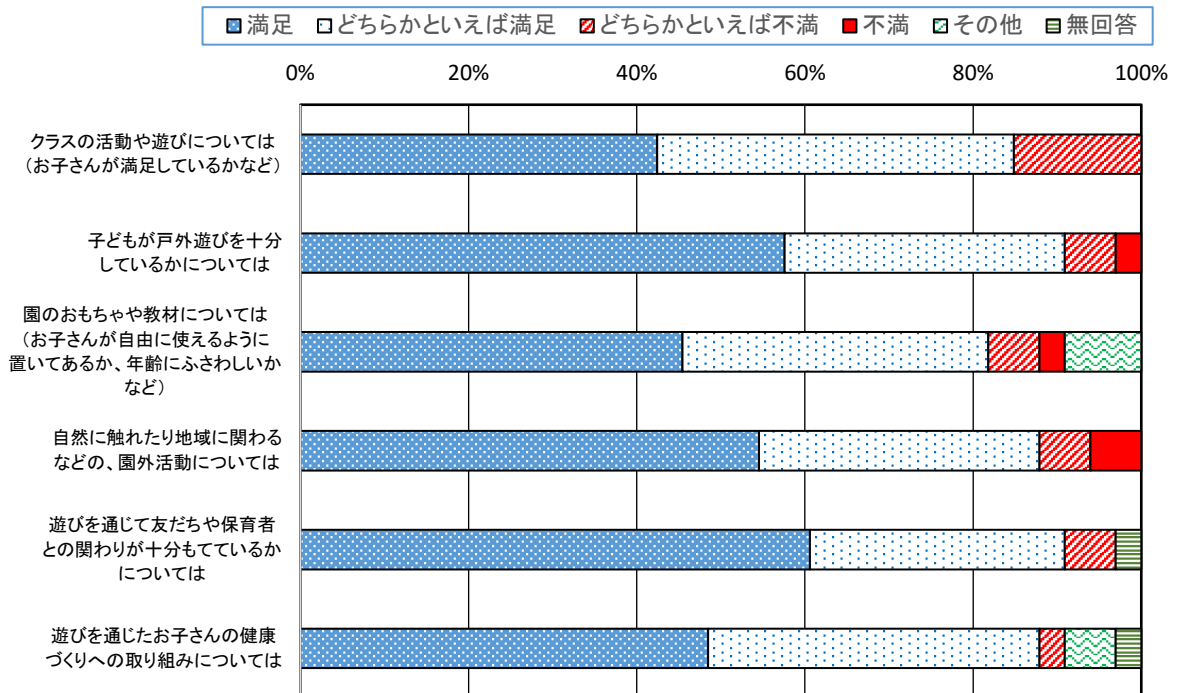


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	42.4%	42.4%	15.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	57.6%	33.3%	6.1%	3.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	45.5%	36.4%	6.1%	3.0%	9.1%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	54.5%	33.3%	6.1%	6.1%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	60.6%	30.3%	6.1%	0.0%	0.0%	3.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	48.5%	39.4%	3.0%	0.0%	6.1%	3.0%	100.0%

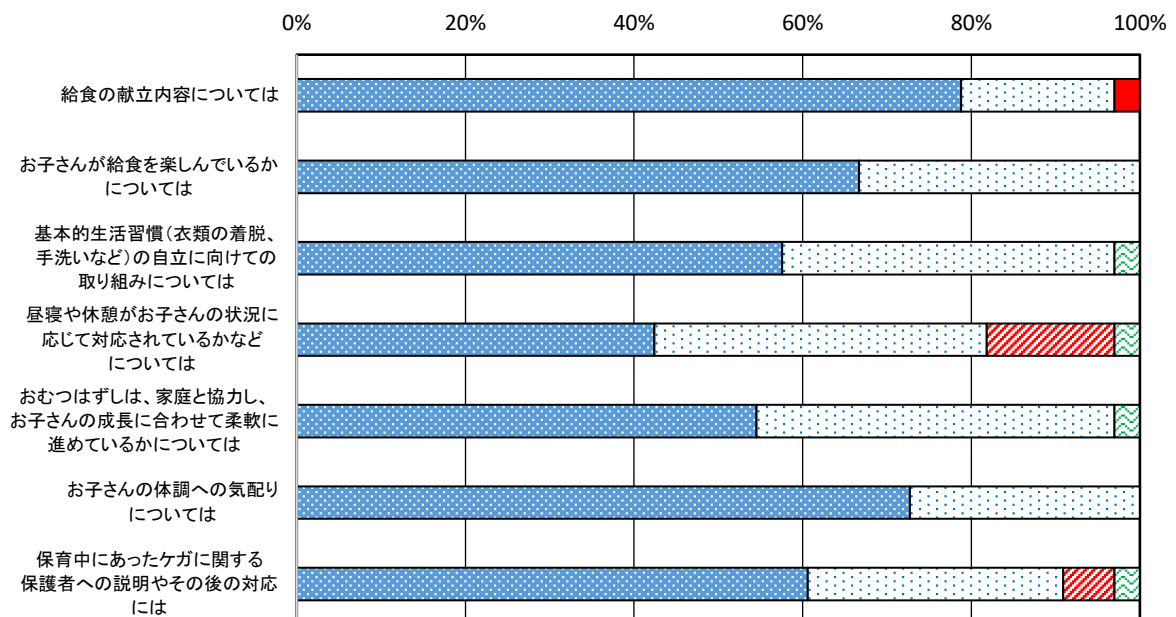
日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	78.8%	18.2%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	57.6%	39.4%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	42.4%	39.4%	15.2%	0.0%	3.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	54.5%	42.4%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	60.6%	30.3%	6.1%	0.0%	3.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

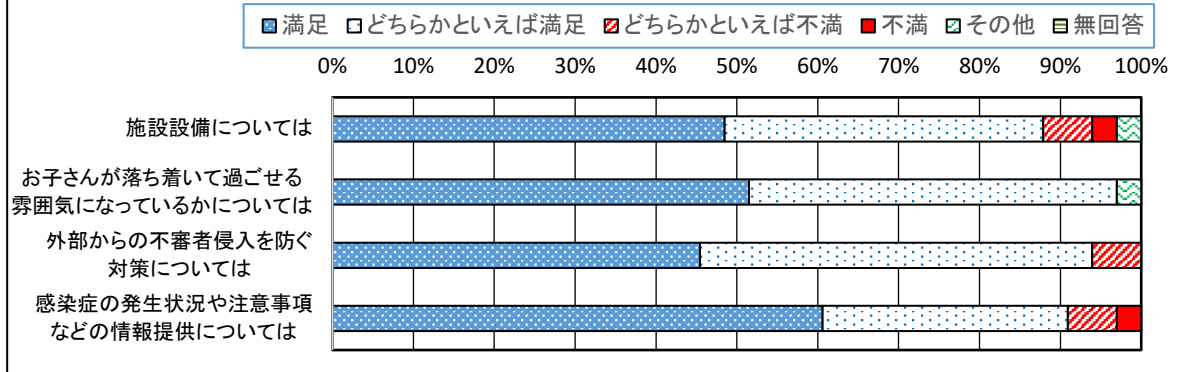
■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 ▨ その他 ■ 無回答



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	48.5%	39.4%	6.1%	3.0%	3.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	51.5%	45.5%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	45.5%	48.5%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	60.6%	30.3%	6.1%	3.0%	0.0%	0.0%	100.0%

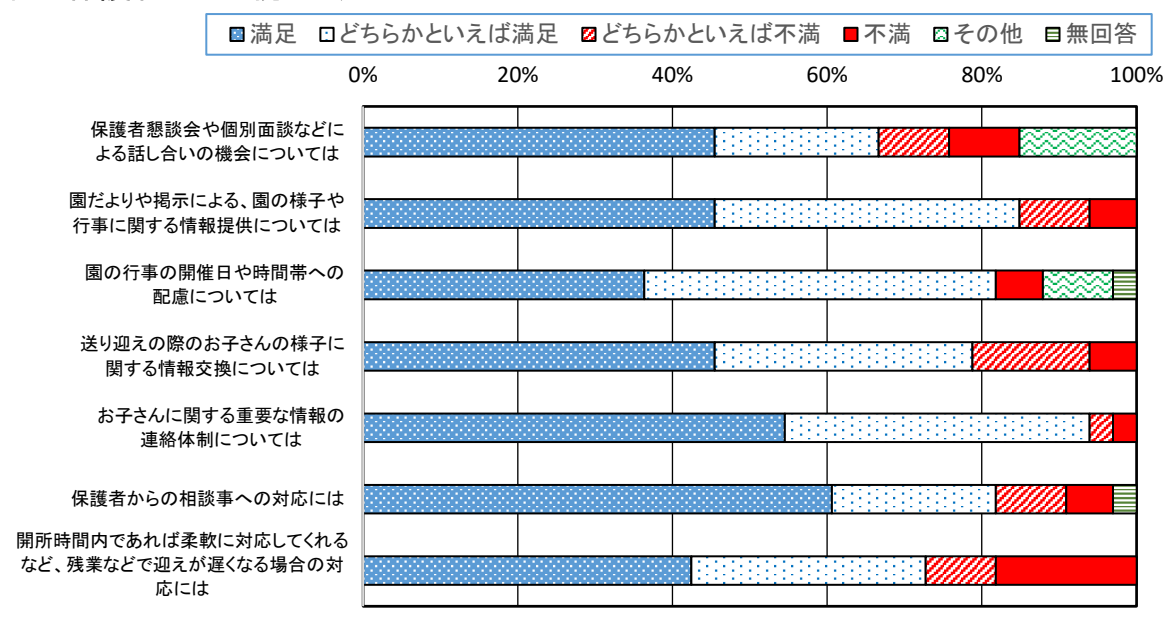
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	45.5%	21.2%	9.1%	9.1%	15.2%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	45.5%	39.4%	9.1%	6.1%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	36.4%	45.5%	0.0%	6.1%	9.1%	3.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	45.5%	33.3%	15.2%	6.1%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	54.5%	39.4%	3.0%	3.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	60.6%	21.2%	9.1%	6.1%	0.0%	3.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	42.4%	30.3%	9.1%	18.2%	0.0%	0.0%	100.0%

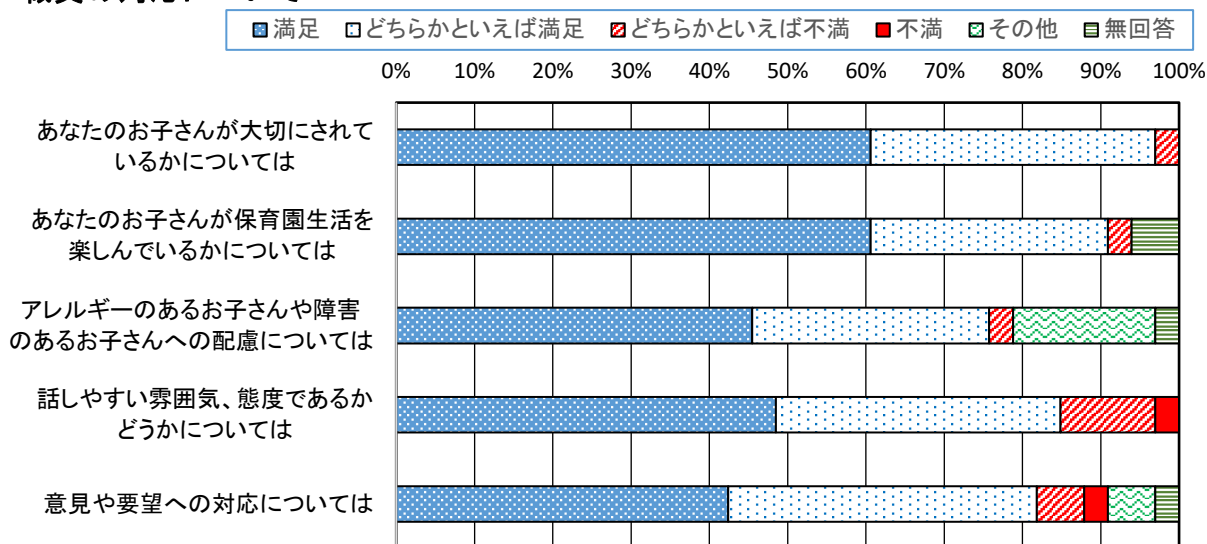
園と保護者との連携・交流について



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

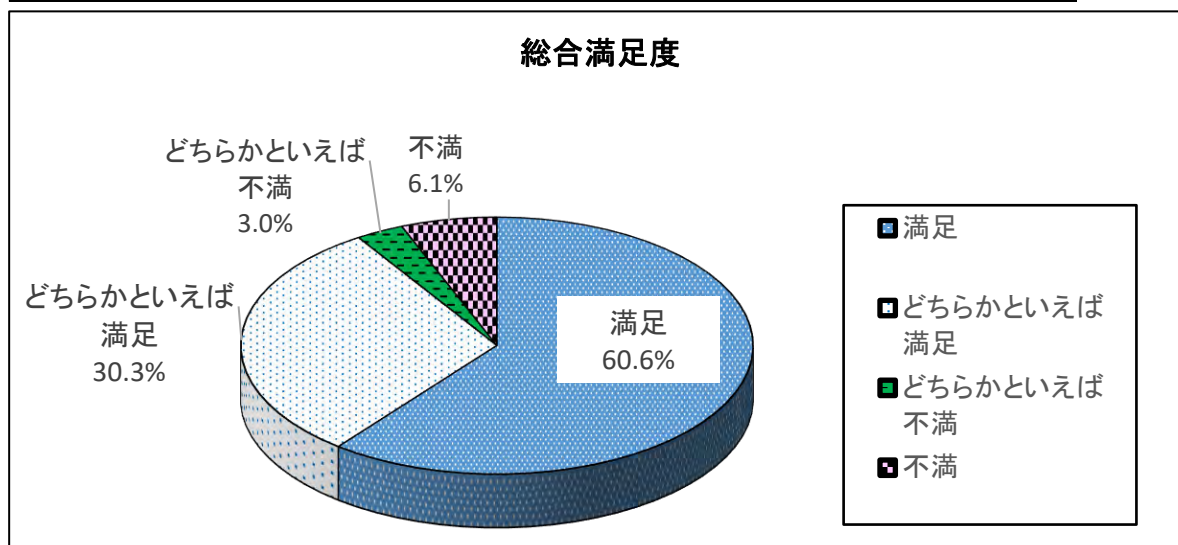
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	60.6%	36.4%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	60.6%	30.3%	3.0%	0.0%	0.0%	6.1%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	45.5%	30.3%	3.0%	0.0%	18.2%	3.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	48.5%	36.4%	12.1%	3.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	42.4%	39.4%	6.1%	3.0%	6.1%	3.0%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	60.6%	30.3%	3.0%	6.1%	0.0%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 4 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 4 号

〒231-0007 横浜市中弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>
